ver.02

こどもの養育に関する合意書

パパ用

1．親権

こどもの親権については以下のとおりとします。

	名前	性別	生　年　月　日	親権者
第1子	ふりがな	男・女	年　月　日生	父　・　母
第2子	ふりがな	男・女	年　月　日生	父　・　母

2．養育費

〔　父　・　母　〕は〔　父　・　母　〕に対して、以下の条件でこどもの養育費を支払うこととします。ただし、父母の経済的事情が変更した場合には、協議の上変更することとします。

	養育費の額	養育費の支払期限	養育費の支払期間	
			いつから	いつまで
第1子	月額　　円	□ 毎月（　　）日まで □（　　）まで	□ この取決めの月から □（　　）から	□ 満（　　）歳の誕生月まで □ 満（　　）歳に達した後の3月まで □ 以下の学校を卒業するまで □高校　□大学　□（　　） □（　　）まで
第2子	月額　　円	□ 毎月（　　）日まで □（　　）まで	□ この取決めの月から □（　　）から	□ 満（　　）歳の誕生月まで □ 満（　　）歳に達した後の3月まで □ 以下の学校を卒業するまで □高校　□大学　□（　　） □（　　）まで

その他（入学、進学、習い事、入院や手術にかかる費用等の負担について）

養育費の支払方法（口座振込の場合にかかる手数料は、支払者が負担します。）

	第1子	第2子
口座振込	金融機関名　　銀行　信用金庫　協同組合 本・支店名　　店 口座の種類　普通　その他（　　） 口座の番号 口座の名義	金融機関名　　銀行　信用金庫　協同組合 本・支店名　　店 口座の種類　普通　その他（　　） 口座の番号 口座の名義
その他		

3．面会交流

こどもの面会交流（離れて暮らす父や母がこどもと定期的、継続的に会って話をしたり、一緒に遊んだり、電話や手紙などで交流すること）については、以下のとおりとします。面会交流の際は、こどもの安全と安心を第一とします。

交流の頻度と方法	交流の場所	父母の連絡方法
□ こどもが望むときいつでも □（　）週間に（　）回程度　日帰り（　）時間程度 宿泊（　）泊程度 □（　）ケ月に（　）回程度　日帰り（　）時間程度 宿泊（　）泊程度 □ 手紙や電話など（　　）	□ 公園・近隣施設など □ 面会する親の自宅 □ その都度協議 □（　　）	□ メール □ 手紙 □ 電話 □ FAX □（　　）を通じて □（　　）

その他特記事項

こどもの養育について、以上のとおり合意します。

平成　　年　　月　　日

父

氏名	印	電話 メール 緊急連絡先	（　　） （　　） （　　）
現住所	〒（　　）		

母

氏名	印	電話 メール 緊急連絡先	（　　） （　　） （　　）
現住所	〒（　　）		